

東日本大震災の克服に向けての意見

— 出口へ向かう道筋の早急な構築を求める —

平成 23 年 4 月

社団法人中部経済連合会

東日本大震災の克服に向けての意見

－ 出口へ向かう道筋の早急な構築を求める －

今般の東日本大震災は想像を絶する被害をわが国にもたらしました。国や自治体などによる初動的な対応の時期を過ぎ、現在は、被災者ご自身や行政機関はもとより無名の個人やNPO、労働団体、経済団体などの民間のボランティアが現地に集結し、復旧支援活動を展開しています。被災地の方々のニーズは時間の経過とともに変化しており、**出口の見えない閉塞感に耐えながら、今なすべきことに専念した無数の活動が懸命に行われています。**誠に頭が下がる思いであります。

今、政府に求められているものは、国民に対して骨太の見通しを示すこと、すなわち、**この国難をどのようにして乗り越えるのかという大方針と大きな道筋を鮮明に示すことではないかと考えます。**たとえ大づかみであっても**出口へ向かう明確なプロセスと確固たる意志**が示されれば、被災地で苦難の生活を送っている人々に安心感や希望を持って頂けるものと確信いたします。

現在、政府によって営々と行われている個々具体の対応策やご努力の効果を高めるためにも大きなシナリオが必要かと存じます。

政府には、早急に**震災対応の中核管理機能を統一し**、復興の大方針と大きな道筋を明示して頂きたいと存じます。

つきましては、**本会が考える大方針と大きな道筋を、経済再建、地域コミュニティ再生および原子力事故の収束の3点について下記の通り提起**いたしますので、参考にして頂ければ幸いに存じます。

私たち中部地域におきましても、サプライチェーンの損傷によって多くの産業で生産が落ち込んでいます。東北・関東地方との経済的なつながりの深さを改めて認識することとなりました。本会も微力ながら、経済の立て直しに向けて全力を傾注し、東北・関東地方とのさらに強い経済連携を構築したいと念願しています。

平成23年4月

社団法人中部経済連合会
会長 川口文夫

1. 経済再建の大方針と大きな道筋の提示

政府は経済の再建計画を早期に策定すべきであるが、それには時間を要すると考えられる。このため、これに先んじて、まず、**経済再建の大方針と大きな道筋が、国民が将来を展望できる形で示されることを強く望むものである。**

大方針は、今般の震災がもたらした災害というマイナスの側面を乗り越えて、産業構造革新へのきっかけというプラスの側面で捉え、国民に希望を与えることであると考える。

大きな道筋は、例えば、次の通りとしてはどうか。

第1段階 **経済の連鎖的な悪化の進行を食い止める段階**

生産サプライチェーンの復旧、中小企業の廃業・連鎖倒産の防止を目指す。過度な自粛ムードからの脱却、風評被害の拡大防止などを進める。

第2段階 **経済の状態を安定させ、反転上昇への準備を進める段階**

電力不足に対応した生産体制の確立を目指す。わが国経済の健全性を世界に向け情報発信する。復興に関する国際会議を開催するなどして、象徴的にわが国の安全性をアピールし、海外の風評の鎮静化を図る。

第3段階 **経済を新たな発展軌道に乗せる段階**

新産業構造の構築を目指す。政策的に産業構造を次世代のものへと誘導する。資本設備の最新鋭化、新たな産業クラスターの構築、就業者の能力開発を併せ推進する。これらにより雇用を新規創造する。

2. 地域コミュニティ再生の大方針と大きな道筋の提示

政府は地域コミュニティの再生計画を早期に策定すべきであるが、東日本大震災復興会議が提言を出すのは6月とされている。詳細な提言が出される前に、まず、**住民主体の地域コミュニティ再生の大方針と大きな道筋が、被災地の人々が将来に明るい展望を描ける形で示されることを強く望むものである。**また、**広域防災や震災復興の観点から一層意義が高まった道州制について、議論が活発化することを望むものである。**

大方針は、今回の震災による多くの尊い犠牲を無駄にすることなく前に進むことではないか。すなわち、苦難から学んだ教訓を基に、新しい時代に適合したモデルとなる地域社会づくりを一気に行う機会として活かしていくことであると考える。要すれば、安全であることはもちろん、人口減少・少子高齢化や地球環境に適合した、先進的で生活環境質（QOL）の高い地域づくりである。

大きな道筋は、例えば、次の通りとしてはどうか。

第1段階 被災者の避難所生活の安定を確保する応急段階

被災者の避難所や仮設住宅での安心・安全で衛生的な生活の確保を目指す。復旧・復興までの暫定的な生活を確保する。避難場所での生活の長期化を見越した対策を併せ推進する。

第2段階 被災者の生活を再建する復旧段階

生活を維持する機能の復旧を目指す。ライフライン、商店、学校、医療施設、職場、農地、漁港などの復旧を推進する。

第3段階 復興に向けコミュニティ再生構想を立案する段階

コミュニティの先進的将来像の描き出しを目指す。住民を主体に自治体や国が協力して知恵を出し合い地域社会の将来像を構想する。防災構想の刷新、災害に強い農山漁村、先進的なコンパクトシティ、環境適合型地域づくりなどの観点から地域再生構想を立案する。

第4段階 コミュニティの復興を実行に移す段階

先進的なコミュニティ再生を目指す。生活環境質（QOL）の高い地域居住形態、危険地域からの撤退、インフラ整備、広域防災ネットワークの構築、新たな雇用の場の創設などを進める。

3. 原子力事故の事態を収束させる大方針と大きな道筋の提示

原子力事故に関しては、先般、当事者の東京電力から事故現場である福島第1原子力発電所における事故への対処を中心とする工程が示されたところである。

政府はこれを受けて、強い決意の下に、**より大所に立った国レベルの包括的な対処方針を国内外に示されることを強く望む**。すなわち、**事故そのもの、周辺への影響および国内外の風評などからなる事態の全体を収束させる大方針と大きな道筋が示されること**である。また、時々刻々講じられる対策が、その道筋のどこに位置し、何を目標に行われているのか、どのような意味を持つのかを分かりやすく示されることを期待する。

さらに、その対策の効果について、対応関係者の統一的な評価・認識を的確に示されることを望む。

大方針は、将来に禍根を残さないことを大前提に、現時点の安全確保と風評拡大防止に全力を集中することであると考える。

大きな道筋は、例えば、次の通りとしてはどうか。

第1段階 非常事態の進行を食い止める段階

事故への東京電力の対処を全面的にバックアップする。周辺住民の安全策や緊急避難措置を徹底するなど被害の拡大を未然に防止する。

第2段階 事態を安定させ、長期的安全確保を目指す段階

長期的な安全を確保する。余震、台風等による2次災害のリスク管理を徹底する。周辺の安全確認ができるまでの間、住民の避難生活が長期化することを見越した対応策を徹底する。

第3段階 非常事態を完全に終結させる段階

年単位の長期的安定状態の保持・定着と長期的安全管理体制を確立する。事態の収束を確認し、国家として国内外に非常事態の終結を宣言する。周辺の安全確認を行い、平常状態への復帰を開始する。

以上